

# 岐阜県代協ニユ

平成27年4月

vol.241



一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

## 『会長挨拶』

一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

こんどう しんご  
会長 近藤 信悟

平成27年4月9日、小学生が蹴ったボールを避けようとしたバイクの男性が転倒し、その後死亡した事故において、両親への損害賠償を求める訴訟で最高裁は、

「普通の遊びやスポーツが原因で偶発的に起きた事故に関して“責任を免れる”」と親の監督責任の範囲に一定の条件を示した初めての判断をしました。

事故の状況はさまざまで、親の注意にも限界があり、ケース・バイ・ケースで判断することは市民感覚に沿った判決と思われる。今まではこれによく似た訴訟では、被害者救済目的から親の監督責任を認めてきました。子供が投げたボールが友人の体に当たり死亡した事故、自転車運行中に相手に衝突し、寝たきりになった事故など、(子供の)親に賠償命令がだされてきたものです。

ただ、今回の最高裁判決は、拡大解釈されてどんな場合にも親の監督義務を免除したわけではなく、いたずらや危険遊びや、猛スピードでの自転車事故などは免責とならない可能性が高いと思われます。

また、子供だけではなく認知症高齢者の徘徊を原因とする事故の賠償など、今後の監督責任をめぐる訴訟にも影響する可能性を与えるものと考えられます。

4月は新入学の時期です。自分が加害者側、被害者側になったときに、一緒に暮らす家族が何に注意すればいいのか、どのような保険に加入すればよいかを、是非お客様にご理解いただき、個人賠償責任保険の普及に取り組みたいものです。

さて、4月にはいって、5支部すべての定時総会が行われました。各支部の支部長・役員の皆様大変お疲れ様でした。また、ご出席いただいた会員の皆様、厚くお礼申し上げます。

岐阜支部、西濃支部での記念セミナーでは、講師に昨年会員向けのメリット事業として発足した弁護士紹介制度業務提携をしたウィル岐阜法律事務所 小木曾琢也氏、渡部法律事務所 渡部智也氏に相続についてそれぞれの支部でご講演いただきました。今後、相談事案発生の場合は弁護士紹介制度を積極的に活用下さい。

そして、既に岐阜県代協総会の案内と総会議案書が会員の皆様のお手元に届けられていることと思いますが、5月13日には「長良川スポーツプラザ」にて県総会が開催されます。

総会後の記念セミナーには日本代協専務理事 野元 敏昭氏に『新しい保険募集ルールと代理店のあり方』、エース損害保険 黒田 朗氏に『コンプライアンスと代理店の賠償責任』をトラブル事例を交えてご講演いただきますので会員の皆様のご出席をお願いいたします。

## 目次

1 p・・・会長挨拶／目次	8 p・・・中さんの保険諸国漫遊記 (108) ①
2 p・・・スケジュール／事務局より	9 p・・・～保険ジャーナリスト ②
3 p・・・支部活動報告①	10 p・・・中崎章夫 ③
4 p・・・支部活動報告②	11 p・・・『街道シリーズ』(中山道 32) 松尾 一
5 p・・・委員会報告①	12 p・・・提携事業者広告掲載①
6 p・・・委員会報告②	13 p・・・提携事業者広告掲載②
7 p・・・代理店紹介 (東濃支部)	14 p・・・提携事業者広告掲載③
	15 p・・・<栗山泰史さんの> 地震保険を語る⑨



# スケジュール/事務局より

## ～ スケジュール ～

日付			主催	行事・議題・内容など	開催場所
4	8	水	岐阜	役員会(12:30～)	長良川スポーツプラザ
	8	水	岐阜	支部総会(14:00～)	長良川スポーツプラザ
	9	木	西濃	例会(14:00～)	スイトピアセンター1階喫茶
	9	木	西濃	支部総会(15:00～)	スイトピアセンター
	9	木	東濃	支部総会(15:00～)	みわ屋
	10	金	飛騨	支部総会(18:00～)	宝松閣
	14	火	中濃	支部総会(11:00～)	日本ラインゴルフクラブ
	19	日	CSR	長良川を美しくしよう運動(7:00～)	長良川河畔
	22	水	東海ブロック	組織委員会	愛知県代協
5	7	木	西濃	例会(11:30～)	大垣 五右衛門
	12	火	中濃	例会(10:30～)	美濃加茂市生涯学習センター
	13	水	県代協	定時会員総会(13:30～)	長良川スポーツプラザ
	13	水	岐阜	役員会(12:00～)	長良川スポーツプラザ
	21	木	岐阜	西ブロック会(12:00～)	馬喰一代
	26	火	岐阜	東ブロック会(12:00～)	かへの華 柳津店
	27	水	ゴルフ同好会	第26回ゴルフ同好会コンペ(9:30～)	法仙坊ゴルフ倶楽部
6	16	火	日本代協	通常総会(10:00～)	損保会館
	24	水	岐阜	第1回合同ブロック会セミナー(13:30～)	長良川スポーツプラザ
7	1	水	県代協	理事会(13:30～)	瑞穂総合センター(予定)



### ～事務局より～

#### ※総会日程のお知らせ

日本代協 平成27年 6月16日(火) 10:00～ 損保会館

県代協 平成27年 5月13日(水) 13:30～ 長良川スポーツプラザ

※ 上記、県代協総会を都合上欠席される正会員の方は必ず委任状をご出状いただきますようお願いいたします。

※ 賛助会員、保険会社のみなさまには、ご案内をさせていただきました総会終了後の記念セミナー及び懇親会の出欠席のご連絡をいただきますようお願いいたします。

岐阜県代協事務局

TEL : 058-329-0050 FAX : 058-329-0040

Eメールアドレス : gfdaijyo@opal.ocn.ne.jp (担当: 小川百合子)

# 支部活動報告

## 【岐阜支部活動報告】

### ●岐阜支部 4月役員会報告

開催日時 : 平成27年 4月 8日 (水) 12:00～

開催場所 : 長良川スポーツプラザ6F レストラン杏

参加者 : 13名

報告者 : 井戸 貴之

《内容》

・岐阜支部総会について事前打ち合わせ

・5月各ブロック会について

東ブロック会・・・5/26 (火) 12:00～ かにの華 柳津店

西ブロック会・・・5/21 (木) 12:00～ 馬喰一代

・第1回合同ブロック会セミナーについて

開催日時 : 6/24 (水) 13:30～16:45 (予定)  
18:00～ (懇親会)

開催場所 : セミナー 長良川スポーツプラザ大会議室

懇親会 喰なべ

講師 : オリックス保険コンサルティング 早川 勝氏、梅田 文隆氏

演題 : 第1部 合併体験記・プロ代理店から保険募集人への道 (梅田 文隆氏)

第2部 死ぬ気で働く営業マンだけがお客様に選ばれる (早川 勝氏)

・長良川清掃ボランティアについて

4/19 7:00～ 長良川河畔にて

※次回役員会 5月13日 (水) 12:00～ 長良川スポーツプラザ6F レストラン杏

### ●平成27年度岐阜支部定時総会報告

開催日時 : 平成27年4月8日 (水)

定時総会 14:00～

支部セミナー 15:00～

懇親会 18:00～ 「はなの舞」

開催場所 : 長良川スポーツプラザ 大会議室

参加者 : 30名 委任状数43 (岐阜支部会員数93店)

報告者 : 井戸 貴之

《内容》

第1号議案 平成26年度事業報告、平成26年度決算報告

第2号議案 平成27年度事業計画案、平成27年度予算計画案

すべて承認いただき、無事総会を終える事ができました。

皆様のご協力ありがとうございました。

PM3:00より記念セミナー

『弁護士による遺言と相続』

講師 ウィル岐阜法律事務所 弁護士 小木曾 琢也 氏

岐阜県代協提携弁護士紹介

U. I 総合法律事務所 弁護士 臼井 俊次 氏

乾 美恵子 氏

PM6:00より 華の舞 懇親会



## 【西濃支部活動報告】

### ●西濃支部 4月例会報告

開催日時 : 平成27年4月9日 (木) 14:00～14:40

開催場所 : スイトピアセンター1F 「レストランふれあい」

参加者 : 12名

報告者 : 小林 悦雄

## 《内容》

今回の例会は特に議題はなく15時より行われる総会と総会終了後のセミナーの進行の打ち合わせと、次回5月例会の日程について話し合いました。

※次回例会 5月7日(木) 11:30～ 「大垣 五右衛門」

### ●平成27年度西濃支部定時総会報告

開催日時 : 平成27年4月9日(木)  
定時総会 15:00～15:40  
支部セミナー 15:50～17:00  
会食 17:00～18:00 「レストランふれあい」  
開催場所 : 大垣スイトピアセンター 学習館学習室3-5  
参加者 : 出席16店、委任状20店(会員数43店)  
報告者 : 小林 悦雄

## 《内容》

来賓として県代協から遠藤副会長、森専務理事にご参席いただき、(株)I.P.LINKの水野さんの司会のもと、(有)大垣総合保険PlusOneの松岡さんが議長に選任され議案審議がおこなわれ、無事総会が終了しました。

総会終了後、提携弁護士の渡部法律事務所、渡部智也先生に「保険と相続」のテーマで(相続の基本)講演していただきました。時間が押し迫る中、質問が相次ぎ有意義でした。

さらにセミナー終了後1Fのレストランにて渡部先生を交え歓談。

かなうことなら今後、定例会にもご参加いただき親睦を深めたいと思います。

みなさんお疲れさまでした。御礼申し上げます。

## 【中濃支部活動報告】

### ●中濃支部定時総会開催報告

開催日時 : 平成27年4月14日(火) 11:00～  
開催場所 : 日本ラインゴルフ倶楽部  
参加者 : 新入会員含め20名 保険会社6社11名 県代協より畦地副会長  
(出席代理店17店 委任状6店 欠席代理店8店)  
報告者 : 福地 誉

## 《内容》

1号議案 26年度事業報告、2号議案 26年度決算報告、3号議案 27年度事業計画  
4号議案 27年度予算、5号議案 その他の全て承認いただきました。  
皆様のご協力ありがとうございました。

※5月12日(火)美濃加茂市生涯学習センターにて、10時30分より定例会を開催します。  
会場をお間違えないよう、皆様の参加お待ちしております。

## 【東濃支部活動報告】

### ●平成27年度 東濃支部定時総会 報告

開催日時 : 平成27年4月9日(木) 11:00～  
開催場所 : みわ屋  
参加者 : 20会員、委任状8会員  
報告者 : 吉村英樹

## 《内容》

来賓として県代協から大沢副会長にご参席いただき、(有)ファースト保険事務所の大嶽さんの司会のもと(株)保険グロウの吉村英樹が議長に選任され、議案審議が行われ、無事に総会が終了しました。  
みなさんお疲れ様でした。なお、議案書内容に一部訂正があったことをお詫び申し上げます。

## 【飛騨支部活動報告】

### ●平成27年度 飛騨支部定時総会 報告

開催日時 : 平成27年4月10日(金) 18:00～  
開催場所 : 宝生閣  
参加者 : 14名  
報告者 : 熊木 千夏

## 《内容》

県代協より小栗副会長様が参加くださいました。  
定時総会後は、皆様との交流会ができました。



# 委員会報告

## 【CSR委員会】

### ●「長良川を美しくしよう運動」参加報告

開催日 : 平成27年 4月 19日 (日) 7:00 ~ 参加者数 : 12名  
開催場所 : 岐阜市長良川河川敷・堤防 報告者 : 委員長 高橋 励

《内容》

今年度の日程が選挙の関係で通常より早い日程に変わったにもかかわらず、12名のみなさんにご参加いただきました。

ご参加いただきました皆様ありがとうございました。

長良川清掃活動は参加団体も多く、代協の大きなPRにもつながります。

今回ご都合が合わなかった皆様も、ぜひ次回はご参加ください。



## 【組織委員会】

新入会員の紹介

中濃支部 : マックス保険 代申 東京海上日動  
店主 太田 淳三 様  
〒505-0121 可児郡御嵩町中 1100-1  
TEL 0574-68-1171  
FAX 0574-68-1172

(平成26年3月23日入会)

紹介者 (株) 保険相談センター 安江誠省 様

(報告者 委員長 石原 壮逸)

## 【教育委員会】

### ★トータルプランナーがいる代理店検索機能への情報掲載手続きのお願い★

代協ニュース3月号にて、損害保険トータルプランナー認定者に対して日本損害保険協会ホームページに開設された「トータルプランナーがいる代理店」検索機能について「検索機能への情報掲載の手続き」のお願いをいたしました。現在（4/24）岐阜県代協の会員代理店の登録は42代理店の登録にとどまっております。登録は任意ですが、損害保険トータルプランナーがいる代理店で契約したいと希望する消費者の方々が検索されるものですので積極的な情報掲載の手続きを再度お願い申し上げます。

情報掲載の方法は日本損害保険協会ホームページ（<http://www.sonpo.or.jp/>）のトップページ『損害保険トータルプランナーがいる代理店検索』〈損害保険トータルプランナーの皆さまへ 情報掲載方法〉より下記の手順で情報掲載ができます。

#### 1. 入力フォーム（excel ファイル）への情報入力

『入力方法はこちら』のリンクをクリックし、ホームページに掲載する情報等を入力し保存願います。

※同一代理店内で複数の損害保険トータルプランナーが在籍している場合は、代表の方が情報掲載の手続きを行ってください。記入方法は入力フォームの入力例をご覧ください。

#### 2. 損保協会へのメール送信

##### (1)メールの新規作成

『メール作成はこちら』のリンクをクリックし、新規メールを作成してください。

掲載のメール作成リンクが動作しない場合は、宛先・件名を以下の通りとしたメールを作成してください。

宛先 : boshu-k@sonpo.or.jp

件名 : 【代理店検索（新規）】〇〇代理店 （注）下記（2）参照

##### (2)メールの件名入力

上記(1)で作成したメールの件名の「〇〇代理店」部分に代理店名を入力してください。

入力例（代理店名が「神田淡路保険サービス」の場合）：

【代理店検索（新規）】〇〇代理店 → 【代理店検索（新規）】神田淡路保険サービス

##### (3)excel ファイルの添付

上記1.で情報入力した excel ファイルをメールに添付してください。

##### (4)メール送信

上記(1)～(3)が完了しましたら、メールを送信してください。

※損保協会にメールが到着してから、1週間以内を目処に「損害保険トータルプランナーがいる代理店」検索機能に情報が掲載されます。

情報掲載が完了しましたら、送付のメールアドレス宛に確認のメールを送信されますので、情報掲載内容の確認をお願いします。

# 代理店紹介

## 東濃支部 エムズ保険株式会社

《代理店名》

エムズ保険株式会社

《所在地》

508-0037

中津川市えびす町1-23

TEL 0573-65-8864

FAX 0573-65-8876

《代表者》

坂巻 裕史

《スタッフ》

13名 (男性5名 女性8名)

《取扱保険会社》

損保 東京海上日動火災保険(株)

生保 東京海上日動あんしん生命保険(株)

《略歴》

平成18年 8月 エムズ保険(株) 設立

平成18年10月 エムズ保険(株) 営業開始

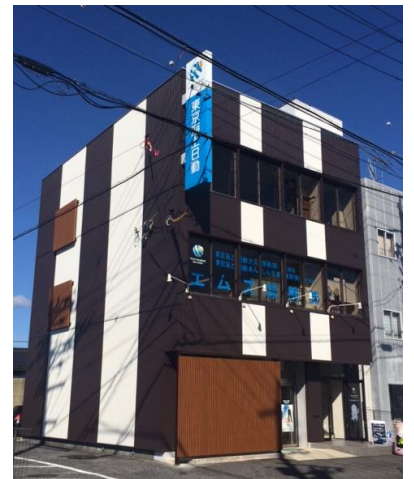
《経営理念》

「いつもあなたのそばに」

“保険業界で働く人間として保険の重要性や役割

そして、保険を通じてお客様のお役に立つ事の

大切さを実感し行動する“





## 若年層市場専用の自動車保険商品投入と地域代理店の活路

### ◇月島のどぶ汁スタイルアンコウ鍋は絶品

わが故郷茨城の美味しいものと言えば乾燥芋や納豆、木村屋本店の水戸の梅などとともに冬場のアンコウ（鮫鱈）鍋がある。武骨なアン肝で溶かした野性味豊か、濃厚で癖の強い漁師鍋のどぶ汁に限ると思っていた。それにはわけがある。東京・神田の老舗アンコウ鍋屋伊勢源の、さっぱり系の上品な味に馴染めず、がっかりしたからだ。それいらい東京のアンコウ鍋を敬遠するようになった。そんなおり東京にもうまい店があるよ、と築地界隈に精通している方から月島のアンコウ鍋屋を紹介され、このほど酒と肴に目がない仲間6人で予約して出かけてみた。



月島の「ほていやさん」がその店。あんこう鍋専門、まさにワンメニュー6000円コースのみ。月島もんじゃ通りの路地裏だが、繁盛店よろしく、予約でなければ入れない。胡麻豆腐、もずく酢から始まり、分厚い切り身の5種の刺身盛り、中でもマグロやタコは美味いが、これだけでも結構なボリュームだ。このあと主役のアンコウ鍋が登場するがびっくりするほど、山盛りのアンキモの味噌が載った光景は壮観だ。店のスタッフがそのアンキモ味噌をまずそのまま食べられるように取り分けてくれる。それがとろーりコク

あり甘美味い。お酒も冷酒、山形初孫、青森桃川、秋田八重寿の3種とも鍋を引き立てる飲み口の良いものばかり、杯を重ねる。ここの店のアンコウ鍋は、本場茨城でなじみのある、アン肝を溶かし込んだどぶ汁スタイル。コラーゲンたっぷりのアンコウの部位を楽しみながら豆腐や野菜ともどもたっぷりいただける、濃厚で旨みたっぷり、こりゃ堪らんです！最後の楽しみはやはりおじや、これがまたなんとも美味い。これだけ美味しいものを食べても終わらない。もんじゃ焼きの「おしお」でカレー風味のコンビーフもんじゃとペペロンチーノもんじゃを摘まみながら、サイダーサワーでめた。

### ◇若年者層向け自動車保険新商品

少子高齢化の進展に伴う若年者層の人口減少に加え、自動車を保有する若年者も減少傾向にある。また自動車を購入した当初は、自動車保険料が高額となるため若年層は保険加入を敬遠する傾向もある。若年層市場は、ゆくゆくは中心世代層になってゆくため、新たな発想に立った市場開拓に向けて損保各社も手を拱いていられない。

### ◇一日自動車保険が若年層市場掘り起こす

すでに、若年層対策としては、東京海上日動が、親や友人の車を借りて運転する若年層ドライバーを対象に、モバイル方式（携帯電話やスマートホンによる加入）での、一日自動車保険（ちょいのり保険）を開発・販売している。保険料は1日500円、1000円の2種。自動車を保有し自動車保険新規加入時には、利用日数（無事故）に応じ最大2割の割引の恩典付、などの特徴を持ち、休暇・行楽シーズンを中心に確実に新たな若年層市場開拓に成果を上げている。2012年1月から販売開始、2014年8月9日時点で、契約件数で100万件を突破、前年比160%、10代、20代利用者が全体の87%、大半が22歳以下の大学生、2回以上利用が74%となっている。

また損保ジャパン日本興亜は、現在、20代前半のゴールド免許取得者の自動車保険料を7%安くしているが、今後さらに割引率拡大を検討中だ。

### ◇MS&AD 2社が若年層向け専用新商品開発

こうした中で、今回新たに、MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上とあいおいニッセイ同和は、若年者層のカーライフの変化に対応するために若年者層向けの専用新商品2種を共同開発した。初め

て自動車を保有する方を対象とした「新規契約専用の自動車保険」と、自動車を保有しない方を対象とした「借りた自動車専用の自動車保険」で、2015年10月1日以降始期契約から販売開始する。

#### ◇「新規契約専用の自動車保険」

このうち初めて自動車を保有する方を対象とする「新規契約専用の自動車保険」の商品名は、三井住友海上が「はじめての自動車保険」、あいおいニッセイ同和が「パーソナル自動車保険」。

新商品の特長は、1) 基本的な補償をベースに「車両保険」等の補償有無を選択するシンプルな補償とすることで、分かりやすく安心な商品構成としていることと、2) 既存商品と比較して保険料を割安にするなど、新規契約者が加入しやすい保険料水準を実現していること（現行契約より6～12%割安）、3) 初めて自動車保険を契約される方を対象とした割引制度として、「借りた自動車専用の自動車保険」の加入実績や事故歴に応じて「新規契約専用の自動車保険」を割引く制度を設けていることだ。なお新規契約専用の自動車保険以外の商品であっても、割引の適用条件（初めて自動車保険に加入）を満たす場合は、割引が適用される。

#### ◇「借りた自動車専用の自動車保険」

一方、「借りた自動車専用の自動車保険」は、三井住友海上が「1DAY保険」、あいおいニッセイ同和が「ワンデーサポーター」は、友人・知人等の自動車を借りて運転される方を対象としており、その特長は1) 24時間単位で合理的な保険として1回のご契約の保険料が約500円～（予定）で、補償開始（始期日時）から24時間補償されること、2) スマートフォンから簡単に契約手続きを行うことが可能で、1回の申込みで運転者4人まで指定でき、保険料はスマートフォンの利用料金と合わせて支払う仕組みをとっており、3) 割引制度として2回以上ご契約いただいた場合に2回目以降の保険料を割引く「2回目から割引」や、借りた自動車を交替で運転するようなケースで、複数の運転者を1回の契約でまとめて補償する場合に2人目からの運転者に対する保険料を割引く「2人目から割引」を設ける。

国内市場は、度重なる保険料や制度の改定効果により自動車保険の収益構造が大幅改善を見てきたが、その一方で、保険離れ、通販等への流出も出てきている。各社市場拡大に向けた積極策が打ちやすい環境になり、今後若年者市場を巡っても、顧客のリスク特性に応じたきめ細かな見直しを図り、商品やサービス面での創意工夫は、一段と過熱しそうである。

#### ◇「がんばる中小企業・小規模事業者300社」に選ばれる

ところで、この若年層向けのモバイル通販型の自動車保険商品を活用して躍進している地域の代理店がある。人口2万人強の島根県隠岐の島で保険代理店等を営む株式会社前川商会（前川昌昭代表取締役、従業員23名）  
<http://www.hoken-alivio.com/>だ。

このほど地域・サービス分野で経済産業省中小企業庁「がんばる中小企業・小規模事業者300社」に選ばれた。この賞は全国で創意工夫して目覚ましい取り組みをした取り組み事例をベストプラクティス（最良の実践事例）として選定し、それを公表し、革新的な製品・サービス創造や地域活性化への取組が加速されることを目指すものだ。



#### ◇離島・隠岐の島からの挑戦が評価

選定理由は「自社開発の保険販売管理オンラインシステムによる提携保険販売代理店の全国展開により、離島という地域ハンデがある中で事業拡大に取り組む。そのノウハウを活用し、地域振興を目的に『隠岐ウェブ商店街』  
<http://okiwebshop.com/>を開設し地域産品販売を実施したことだ。まさに地域コミュニティに寄り添い、地域とともに発展する代理店ではあるが、その特性を活かしつつ、ITとネットワークを活用することで、地域ハンデを乗り越え、「離島・隠岐の島からの挑戦」という革新的な視点で、多角化、新業態開発を遂げた、素晴らしい事例である。

#### ◇ウェブ・マーケティング戦略で業態革新

同社は、損保代理店開業後、地域の顧客の要望をくみ上げ、生保、レンタカー業、钣金塗装業、コインランドリー事業へと多角化し、さらにIT業界出身の長男峻志氏が中心になり、ウェブ事業を立ち上げ、新たな事業展開への取り組みも行う。ウェブ事業部で自社開発した保険代理店オンラインシステムを使い、ウェブ・マーケティング戦略による保険のネット販売に力を入れるとともに、販売ネットワークを構築し業務提携保険販売代理店とその顧客の効率的管理を行い、各種ウェブ販売保険の契約や顧客へのフォローを業務提携代理店が行うことで全国的な保険販売を可能とした。取扱保険件数及び手数料も順調に伸びている。ことが評価されたもの。

ちなみに同社扱いの一日自動車保険「ちょいのり保険」は、取扱開始した23年度906件だったものが24年度13,031件、25年度25,030件、直近の26年度47,408件と、年々倍増している。この保険販売を通じ若年層を中心に顧客層も首都圏や近畿圏、東海地区など全国に広がっている。

同社では、保険ショップ名を「保険アリビオ」(alivio アリビオはスペイン語で安心、落ち着き、くつろぎの意味する)という名称で統一することでブランド化を図る一方、提携代理店ネットワークは「SHIELDS/シールズ」(楯を意味し、「お客様の安心の楯」になることを目指す)という名称で、それぞれオリジナルブランドを創出し、離島地域というハンデを超えた全国的な保険販売に取り組む。

#### ◇全国の代理店と提携しネットワーク化

SHIELDS/シールズ(本部 東京都港区浜松町 トップ保険サービス東京事務所、共同代表 野嶋康敬=お客様サービス・ネットワーク戦略担当 前川昌昭=ウェブ事業・事務局担当)の現在の提携代理店数は283店(当面500店を目指す)。提携基準は、全国各地で地域に根差した一定規模以上(法人化・店舗有・数人以上の雇用あり)で、東京海上日動基準の代理店紹介が保険会社ホームページに掲載されている代理店。これら提携代理店による史上最強のネットワークを構築し、交通事故対応・ロードサービス・賠償事故対応・法律相談等のよろず相談体制のさらなる向上を常に行う事で10~20年後までもが生き残れる代理店を目指す。

SHIELDS/シールズが今後取り組む課題としては、1) 広域企業・団体から求められているサービス(事故対応・賠償事故対応)のネットワークでの体制づくり、2) 代理店相互支援として営業支援情報(チラシ等)・従業員対策・福利厚生等の情報の公開、3) 遠隔地での事故対応(任意)・契約の現地調査、物件確認・その他緊急対応の相互支援体制、4) 他のネット通販会社との提携、面談募集が必要となる物件を強みを活かし全国津々浦々のネットワークでの対応(共同保険・分担)、5) 修理工場・レッカー業者・弁護士とシールズとの提携の全国展開など。

#### ◇「隠岐ウエップ商店街」で地域振興を図る

一方、ウェブ事業部で取り組んでいる「隠岐ウエップ商店街」は、町村の枠を超えた隠岐郡4島の地域産品販売の窓口であり、地域産品の販路拡大に寄与しているだけでなく、介護・見守りサービス他各種生活関連サービス企業等の掲載もあり、隠岐郡全域の地域活性化に貢献している。また増え続ける独居・高齢者世帯の生活支援、地域情報発信にも大きく寄与している点も評価された。

(保険ジャーナリスト、inswatch 編集人)

## 垂井の一里塚から関ヶ原宿へ

中山道は、垂井宿を離れ J R 東海道本線の踏切を渡り、やがて垂井の一里塚に向かいますが、垂井宿の外れ、国道 21 号からすこし入った林の中に、「春王安王」の墓があります。室町幕府と対立していた関東管領の公方足利持氏が幕府と戦いましたが敗北し自殺、遺児の春王安王は捕らえられ京都へ護送途中に、垂井の金蓮寺で処刑されたといわれています。

さて、中山道は垂井の一里塚に到着します。実はこの一里塚は日守地区にあり「日守の一里塚」ともいい、片方の一里塚だけが現存しており、中山道では志村の一里塚（東京都板橋区）とともに国の重要文化財となっています。この一里塚には、樹齢 100 年以上という大きなヤマザクラがあり、毎年、春に花を咲かせていました（右上の写真）が、今から 10 年ほど前に枯れてしまい根元か切られてしまいました。ちなみにこのあたりに、関ヶ原の戦いのおり東軍の浅野幸長が陣を置いたところなのですが、それはともかく中山道は、しばらくは関ヶ原の古戦場の中を通ることにもなります。



中山道は不破郡関ヶ原町野上地区に入ります。国道 21 号と並行している野上は、当時の風情が残り、集落の見事の松並木がみられます。そんな傍らに、伊富岐（いぶき）神社を案内する鳥居と常夜塔があります。伊富岐神社は美濃二の宮で、このあたりを開発した伊吹（伊富岐）氏の氏神といわれていますが、伊吹山の西麓、滋賀県米原市にも伊夫岐神社があります。

このあたりは古代、東山道の駅があった所だとわれ長者屋敷もありました。壬申の乱のおり、大海人皇子（天智天皇）が通ったルートでもあります。



そんな野上の集落を離れると、老木の中に若い松並木も見られます。これは昭和後期に地元の方々によって植えられたもので、このあたり一帯の松並木は「野上の松並木」として整備されています。その松並木の傍らに六部地蔵があります。江戸時代、全国 66 ケ寺社を巡礼し各地で神仏の話をしていた僧を六部（六十六部）といいますが、ある六部の僧がこの地で亡くなったため、地蔵を建立して祀ったのです。この地蔵に祈ると歯痛が治るとか。

また、野上の松並木の近くの国道 21 号沿いに、関ヶ原の戦いのおりに徳川家康が最初の陣を置いた桃配山があります。ここから西を見ると戦場だった関ヶ原が見渡せます。

ところで、この野上地区やその周辺を俯瞰すると、名神高速道路、東海道新幹線、J R 東海道本線、国道 21 号、そして中山道や東山道と、現代から古代まで、日本の東西を結ぶ全国的にも重要な交通機関が集中しています。つまりここは地形的にみて、時代を問わず重要な交通の要所だということが分かります。

国道 21 号と合流した中山道は、まもなく関ヶ原宿に入ります。

（まつお・いち） ライフワークは地域史（近世交通史）。

監修に『岐阜 地理・地名・地図の謎』（実業之日本社）がある。

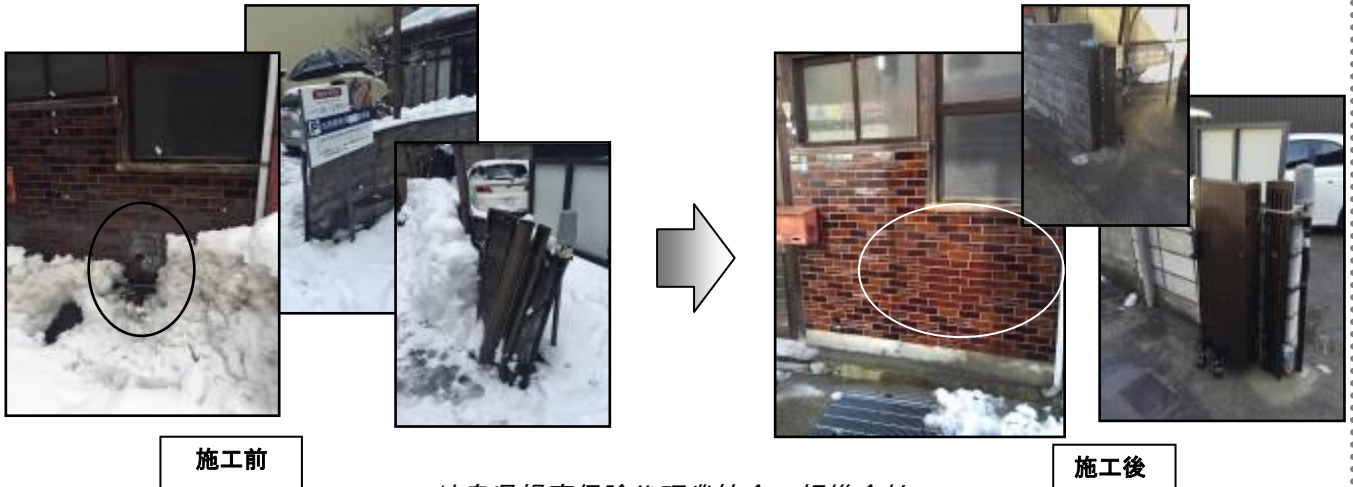
< 今月の復旧事例 > 外壁、ブロック塀、フェンス復旧工事



家の外壁、ブロック塀蛇腹式門扉にぶつかってしまいました。  
高山で雪も多く、雪解けを待って工事にかかりました。

< 場所 > 高山市地域

< 費用 > ￥693,468- (税込み)



施工前

施工後

岐阜県損害保険代理業協会 提携会社

一級建築士在籍の **ホームステップ (株) イケダ**

☎ 058-271-6788 (24時間即日対応)

☎ 058-271-6788 (24時間即日対応)

**情報ツールとして【クルマの下取り・買取りサービス】をご活用ください！**

★★★ ディーラーの査定とは違い、実際の中古車取引相場で査定します。

車によっては、年式・キヨリに関係なく需要があり、大きく金額に差が出ます！ ★★★

**【お客様のこんなときにご利用ください！】**

- 車の乗替を検討 : 下取り額が納得できない。下取り額は妥当なの？  
⇒ **「ディーラー下取りと比較してみてください！」**
- 売却だけ検討 : どこに売れば？ 高くて信頼できる会社に売りたい！  
⇒ **「賛助会員のJCMにお任せ下さい！」**
- ディーラーでは値が付かない・・・ : 引取費用が掛かると言われた。  
⇒ **「古い車や事故車でもまずはご相談ください！」**



**岐阜県損害保険代理業協会 賛助会員のJCMなら安心満足！下取りよりもお得】**

- ・ 宣伝・店舗等運営コストを抑えて買取り価格に還元、**高価買取り**を致します。
- ・ **無料出張査定**で手間や費用発生の心配がありません。ご指定場所まで訪問します。
- ・ **中古自動車認定査定士** (当社社員) が査定にお伺いし、対応いたします。
- ・ 売却を急かしたりせずお客様のご都合・代替のタイミングに合わせて対応します。
- ・ 車両代金は**現金決済も可能、名義変更手続きも無料で確実**に行います。

■■ 株式会社JCM名古屋支店 ★担当 村瀬・安藤 まで ■■  
TEL: 052-561-8899 / FAX: 052-561-8893 HP: <http://www.jcmnet.co.jp/daijyo/>

24時間・年中無休の安心対応。Speedy Network で 東海・関西・北陸をカバーする  
 名古屋市一般・指名入札参加資格 法人コード708110

有限会社 岐垣創建

代表取締役 佐藤有巨

本社 TEL 0584-87-2633 FAX 0584-87-2635

営業所 京都・金沢・名古屋

E-MAIL [giensouken@vega.ocn.ne.jp](mailto:giensouken@vega.ocn.ne.jp)

ホームページをご覧ください。 <http://www.giensouken.jp>

## DRPネットワーク株式会社が ご提供する「安心サービス」

5つの特典

**1 引取・納車の作業が無料**

車庫に引取・納車500km以内にて無料

**2 代車が無料**

近隣工場にてお客様の代車を完備しています。

**3 修理終了後ワンオーナー保証書を発行**

**4 保険を使わない修理は工賃10%割引**

**5 钣金・塗装修理 300分以内**

ANAモデル

DRPネットワーク株式会社

〒125-0053 東京都葛飾区鎌倉 3-18-1  
 TEL:03-3673-5552 <http://www.5552.co.jp/>

事故車の対応・修理は  
トップネットワークのDRPネットワーク  
加盟修理工場におまかせください。

TEL / 携帯緊急連絡先

<b>A</b>	<b>(有)オートライフ</b>	<b>058-371-8288</b>
<small>〒504-0815 各務原市蘇原東栄町2-62 前川 貞男 090-3159-6615</small>		
<b>B</b>	<b>ケイズモータース</b>	<b>058-276-8533</b>
<small>〒500-8263 岐阜市西部新所3-250 河村 健太郎 080-4215-4477</small>		
<b>C</b>	<b>BP MORIKEI</b>	<b>0575-28-2284</b>
<small>〒501-3956 関市保明1831 森 敬 090-8335-5603</small>		
<b>D</b>	<b>(株)大原自動車工業</b>	<b>058-271-5704</b>
<small>〒500-8288 岐阜市中野2-107 大原 孝司 090-1413-6630</small>		
<b>E</b>	<b>(有)高山自動車钣金</b>	<b>0577-32-2617</b>
<small>〒506-0004 高山市桐生町3-160 新井 典仁 090-8958-4967</small>		
<b>F</b>	<b>(有)大光塗装</b>	<b>058-278-7505</b>
<small>〒501-6016 羽島郡岐南町徳田7-40 武藤 勝也 090-3258-5908</small>		
<b>G</b>	<b>三和钣金(有)</b>	<b>0572-55-3180</b>
<small>〒509-5116 土岐市肥田浅野矢落町1-2-4 伊藤 貴弥 090-4112-5330</small>		
<b>H</b>	<b>萩原自動車钣金(有)</b>	<b>0576-54-1111</b>
<small>〒509-2518 下呂市萩原町上田2295 齋出 英志 090-1296-9560</small>		

日本全国対応 フリーダイヤル ハ ヤ ク ナ オ ス

0120-849704

●上記フリーダイヤルにご連絡いただければ、最寄りの弊社加盟店よりお引取りにうかがいます。

㈱タカサワ オリックスレンタカー岐阜店  
本社所在地 長野県長野市南千歳1丁目15番地3

レンタカー店舗 岐阜県 3店舗  
オリックスレンタカー岐阜店 担当) 目加田 (メカダ)  
TEL058-268-6543 FAX058-268-6605  
オリックスレンタカー大垣店 担当) 板津 (イタツ)  
TEL0584-93-0543 FAX0584-93-0545  
オリックスレンタカー多治見店 担当) 吉田 (ヨシダ)  
TEL0572-21-0543 FAX0572-21-0544

その他 愛知県 8店舗 長野県 10店舗 群馬県 7店舗  
埼玉県 9店舗 東京都 8店舗 神奈川県 2店舗  
合計 47店舗 (H25 3月末時点)

非メーカー系レンタカーなので、豊富な車種構成!! 軽~高級車まで取り揃え有り!  
取り扱い車種・各種装備オプション・特殊車両等、何でもお気軽にご相談下さい。  
レンタカーの事なら、ご期待に応えるオリックスレンタカーへ是非!!

# お客様満足度 93% の実績

引取納車東海3県下

▶ **ご指定の場所にお伺い。**

PCや携帯で進捗状況が確認できる

▶ **「目に見える」安心サポート。**

お客様より絶賛されています

▶ **永久保証で安心のアフターサービス。**



無料代車  
120台以上

お電話1本で簡単手続き。安心スピード対応。



0120-102-595

24時間  
対応

鈹金・塗装  
fabrica

事前にサービス登録が必要となります。ご登録がお済みでない代理店様はお気軽にお電話ください。

## 地震保険を語る (第九回) 地震保険の実務的な要点

今回は、地震保険がどのような内容の保険であるか、実務的に記してみよう。ただし、保険のパンフレットではないので、詳細ではなく要点だけに留める。

地震保険は、火災保険とともに付けるが、どうしても加入したくない場合は、その意思を捺印することによって示し加入しないことができる。保険を付ける対象は、住宅（併用住宅を含む）と家財である。東日本大震災で多くの自動車が津波の被害にあったが、自動車は地震保険の対象にはならない。自動車保険の方で用意する地震・噴火・津波の特約に加入することになる。

保険金額（補償額）は、火災保険の保険金額の30%から50%の範囲で決めることになっているが、50%にすることが多い。ただし、上限があり、住宅は5千万円、家財は1千万円までとなる。

地震による典型的な損害は揺れによる住宅と家財の損壊であるが、地震保険では、地震による火災に加え、噴火、津波による損害も対象になる。逆に、火災保険では、火災が被害の直接の原因であっても、地震による火災、噴火、津波は対象にならない。また、地震保険の損害認定は、全損、半損、一部損の3区分で行われる。

もう一つ知っておくべきは、一つの地震における総支払い限度額が設けられていることだ。現在想定される最も大きな地震損害は、関東大震災の再来である。東海、東南海、南海の3連動地震もこれを下回る。この関東大震災の再来による予想支払い保険金は6兆2千億円だ。そして、この額が、一つの地震における最大支払額と決められ、これを超える損害になった場合は、一件ごとの保険金の支払額を比例的に削減して、総支払い保険金を6兆2千億円に留めることができる形となっている。火災保険と一緒に入ること、保険金額は火災保険の50%までで金額の上限あり、損害認定は3区分のみ、総支払い限度額の適用と色々な制約があるのは、やはり地震リスクが極めて巨大だからである。

(文責個人) 栗山泰史 / 日本代協アドバイザー、丸紅セーフネット(株)、損保協会シニアフェロー

### 編集後記

忙しい年度末も終わり、皆さんも新たな事業計画を以って新年度をスタートされていることと存じます。

来年2016年4月以降、保険業法が改正されます。この1年間、代理店内の体制整備も今年度の重要な課題になってきます。そういった環境の変化に危機感を募らせながらも、日々の営業活動の中で、お客様と向き合い、しっかりとした募集活動を行い、有益な情報を提供し、強い関係作りをしていくことが、代理店の基本なのだとこの年度初めに常々思うところです。

(北村 篤俊)

発行日 / 平成27年 4月27日 責任者 / 近藤信悟 発行 / 広報機関誌委員会

〒501-0204 瑞穂市馬場春雨町 1-50-2 Tel 058-329-0050 Fax 058-329-0040

E-mail : [gfdaike@opal.ocn.ne.jp](mailto:gfdaike@opal.ocn.ne.jp) <http://gifudaikyo.or.jp/>

【編集室メンバー】 大沢 基樹、北村 篤俊、加藤 木孝、水川 博之、安江 努、熊木 千夏、  
近藤 信悟、森 信彦